

長崎県省エネ補助金

(令和5年度長崎県小規模省エネ対策推進補助金)

申請受付
延長決定！

経営改善に向け、省エネ設備を導入する県内中小事業者の皆様を支援します。

補助対象者	以下の対象業種を営む県内中小企業等 製造業、情報通信業、卸売業、小売業、機械設計業、商品・非破壊検査業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、学習塾、教養・技能教授業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業
補助対象経費	省エネ設備の導入にかかる設備購入費、設計費、工事費
補助率	2/3以内（※LPガス設備は3/4以内）
補助金額	20万円（下限）～50万円（上限） （※LPガス設備の場合は、10万円(下限)～50万円(上限)）

対象設備

エアコンや冷蔵庫、給湯器など以下の設備が対象です！

- 高効率空調
- 産業ヒートポンプ
- 業務用給湯器
- 高性能ボイラ
- 高効率コージェネレーション
- 低炭素工業炉
- 変圧器
- 冷凍冷蔵設備
- 産業用モータ
- 制御機能付きLED照明器具

※詳しくは裏面をご確認ください。

全体スケジュール

申請期限(延長後)

12月15日(月)まで

延長しました

事業期間(延長後)

交付決定日から2024年**1月31日(水)まで**

申請

審査

事業実施期間

事業完了

事業開始
交付決定日

発注

設備
設置

工事代金
支払

2024年
1月31日
まで

※契約、発注等は必ず交付決定後に行ってください。

お問い合わせ先：長崎県省エネ対策推進補助金申請受付センター

電話番号：050-3092-1214

受付時間：9:00～17:00（平日のみ）

長崎県省エネ補助金

(令和5年度長崎県小規模省エネルギー対策推進補助金)

対象設備・申請方法

詳細

対象設備

本補助金の対象となる設備は、以下のユーティリティ設備です。

※ユーティリティ設備とは、事務所等を稼働させるために必要な電気、燃料、ガスなどを供給する以下の設備をいいます。

設備区分	種別	設備区分	種別
高効率空調	電気式パッケージエアコン(業務用エアコン)	高効率コージェネレーション	高効率コージェネレーション
	ガスヒートポンプエアコン	低炭素工業炉	燃焼式
	チリングユニット		抵抗加熱式
	吸収式冷凍機		誘導加熱式
	ターボ冷凍機	変圧器	油入変圧器
産業ヒートポンプ	空冷ヒートポンプチラー(温水利用)		モールド変圧器
	循環加熱式ヒートポンプ	冷凍冷蔵設備	電気冷蔵庫
	温水ヒートポンプ(熱回収・水・空気熱源)		電気冷凍庫
	熱風ヒートポンプ		冷凍機内蔵形ショーケース
	蒸気発生ヒートポンプ		コンデンスユニット
	施設園芸用ヒートポンプ		冷凍冷蔵ユニット
業務用給湯器	業務用ヒートポンプ給湯器	産業用モータ	産業用モータ単体・ポンプ・圧縮機・送風機
	潜熱回収型給湯器(ガス・石油)	制御機能付きLED照明器具	無線式調光制御設備
高性能ボイラ	蒸気ボイラ		有線式調光制御設備
	温水ボイラ		人感・明るさセンサ付調光制御設備

申請方法

長崎県 省エネ対策推進補助金 検索

【申請様式等】



【申請書類】 [長崎県公式ホームページ](#)からダウンロード

【提出先】 〒850-8799 長崎中央郵便局 私書箱第165号
長崎県省エネ対策推進補助金申請受付センター 宛

【申請期限】 令和5年12月15日(金) 当日消印有効

留意事項

- 令和4年度に「[長崎県省エネルギー等設備導入補助金](#)」、又は「[長崎県小規模省エネ設備導入補助金](#)」を交付された事業者は申請できませんのであらかじめご了承ください。
- 本補助金は**着手前の事前審査が必要**です(事後申請ではありません)。
事前着手の場合、補助金を受けられませんので、ご注意ください。
- 申請要領等をよくご確認ください、ご不明な点は、申請受付センターにお問い合わせください(TEL: 050-3092-1214)。